

原発避難者の支援



飯塚 悦男

問 昨年12月22日に、岩沼市社会福祉協議会の復興支援センタースマイルが「うつくしま福島交流会」を企画し、大変好評であった。今後、どのようなかわり、支援をしていくのか。

市長 原発を避けて市内に避難している方々も市民の被災者と同じように支援したいと考えます。国の補助事業を活用し支援を継続するとともに、ネットワークづくりをサポートしていきたいと考えます。

市長と懇談する場を

問 行政サービスは原発避難者特例法で行っているの、ソフト面での支援が不可欠である。市長との懇談する場を設けてはどうか。

市長 ソフト面での支援は社会福祉協議会で十分やっていたら、サロンにも支障がない限り、出させていただければありがたいと思

います。
問 市の各種行事に案内状とか、例えば敬老会にも招待してはどうか。

市長 十分検討したいと思

います。
問 避難者が希望した場合、災害公営住宅に岩沼市民として入居できるのか。

建設部長 条例改正する中で、福島復興再生特別措置法という条項が設けられ、公営住宅に入居できる方向になります。

問 原発（避難）はいつ終了するか分からない。仮設住宅にいつまで住むことができるのか。

市長 基本的には国の方で期限を切っていますので、それに従いたいと思います。今、法令等の整備も進められどう対応するか、大変な状況にありますので、岩沼市としては被災された市民の方々と同様に対応できるように検討していきたいと思

います。
問 ソフト面での支援を行えば、岩沼がふるさとになり、将来岩沼市民になるのではないかと。

市長 岩沼に永住する、その意思を尊重して対応でき

る部分是对应しなければなりません。

新たな総合計画の策定



大友 克寿

問 平成25年度中に策定する新たな総合計画の基本構想には、どのような理念を掲げるのか。

市長 現時点では、まだ理念というものは定まっていません。これから総合計画審議会でご意見を頂いて検討していきたいと思

10年後の岩沼を示す

問 総合計画の策定に当たっては、市長が10年後さらにはその先の岩沼に、どんな未来を描いて、それを次の世代にどう渡すのかを示すことが大事だと思う。考えを伺う。

市長 少しでも幸せが高まるように、ごく当たり前ですが、そのようなものを中心にまちづくりを進めていかなければなりません。ま

た、これからの10年は、これまで以上に大きく変わると思っていますので、それに耐える基本的な考えを示す必要があると思います。いろいろご意見を頂き、そこから案を得て、それを若い力で次の時代でしっかり具現化していただきたいと思

います。
問 総合計画の中で、震災復興の観点をどのように表現するのか。

市長 当然のことですが、総合計画と震災復興計画の整合性をとらなければなりません。震災復興計画の中心は東部地区の復興です。で、総合計画においては、岩沼全体に視点をおいて新しいまちづくりを考えていかなければなりません。

問 東部地区・中部・西部地区、それぞれの課題について検討することも必要と考えるがどうか。

市長 総合計画の中で、それぞれの地域の将来について示すべきか、あるいは農業や商業などの分野ごとに示すべきなのか、総合計画審議会が方向付けをしていただき、それを踏まえて全体として最終的に計画が

できるように進めていく必要があると思います。



岩沼市総合計画

その他の一般質問

長田忠広

▼防災対策

▼渡辺ふさ子

▼いじめ・体罰対策

酒井信幸

▼消防団の今後の在り方

▼岩沼市内の小中学校での

体罰

須藤功

▼玉浦西地区等の移転状況

大友健

▼「千年希望の丘」整備事業

業

佐藤一郎

▼新総合計画の政策方針